

第10回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成23年5月18日 15時00分～15時33分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	中野 委員 (委員長)	(欠席委員) 安里 委員
	安次嶺 委員	
	鎌田 委員	
	新垣 委員	
	大城 委員 (教育長)	
教育 庁	統括監等	教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課長、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課生涯学習推進監、文化財課長
職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主査、 財務課財務班主査	

4 傍聴した者

記者 2人 / その他 0人

平成23年第10回県教育委員会会議（定例会）

(開会15:00)

委員長	ただ今から平成23年第10回県教育委員会会議・定例会を開催します。本日は、安里委員が御親戚に不幸があり欠席しておりますので、ご理解いただきたいと思います。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、安次嶺委員にお願いします。
安次嶺委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	(教育長報告) ・東日本大震災における教育委員会の対応状況について
委員長	それでは、御質疑ございますか。
安次嶺委員	179人と5月に入ってからも生徒が増えている。これから沖縄に来たいと希望している人もいるのか。今後も増える可能性があるのか。
教育長	今後の希望者の調査はしていませんが、今後も増える可能性はあると思います。本県への来県を希望する方は積極的に受け入れる対応をしています。
鎌田委員	179人の児童生徒は沖縄になじめているのか。子ども達の沖縄での生活の実態は、幼小中は各教育事務所等でしっかりと把握しているか。沖縄に来て体調をくずしたり、まだなじめないでいる子はいないか、いるとしたらどのくらいか、そういう情報は各市町村から入っているか。
義務課長	教育事務所からの聞き取りによりますと、全ての学校で学級担任による教育相談を行い、必要に応じてスクールカウンセラーによる面談も行っています。多くの学校で友達作りのための支援を行い、学用品、鞄、制服等の支援を行っています。現時点では受入後のケアは大過なく行われていると理解しています。さらに各学校に対して、定期的な教育相談を継続し、児童生徒を注意深く観察して微妙な変化にも適切に対応するよう依頼しています。
県立課長	各高等学校からも報告を受けており、問題があるところはありません。教育長も被災者のいる高校を回っており、その際も生徒が一生懸命仲良くやつている様子を見ております。
鎌田委員	全ての子どもに教育相談を行ったということだが、相談内容は具体的にどのようなものだったのか。子供だけか、保護者も一緒か。具体的にどのような不安があり、相談ではどういうやりとりがあったのか。
義務課長	まず、学校は楽しいか、悩みはないか等、その子が学校に適応しているか話を聞きます。そして、休み時間等に観察して、孤立していないか、笑顔で仲良く友達と関わっているか等を見て判断します。気になる点がある場合、養護教諭による面談をしたり、子ども教室相談員に委ねたり、問題があると

	思われればスクールカウンセラーで対応する等、段階的に対応しています。方針としては、まず学校が第一義的に支援し、学校の能力を超える場合は市町村教育委員会が加わって支援し、さらに市町村教育委員会の能力を超える場合は県教育委員会も加わって支援します。定期的に教育事務所から報告を受けていますが、現時点では問題があつたという報告はありません。
新垣委員	中学3年生や高校3年生は、もといたところで進路について夢を描いていたものが、沖縄に来ることになって環境が変わっている。そのことで落ち込んだり、新しい進路を考えなければならなくなったりするので、そうした面のサポートも十分にしてほしい。
県立課長	各学校で、担任、進路指導部、養護教諭等のカウンセリングもしっかりとしていますので、進路の希望に対しては問題なく支援できると考えています。
安次嶺委員	本土では風評被害で子ども達がいじめを受けたという話がある。いじめは、学校側はないと言って把握できていないことが多いが、本当にいじめはないのか。学校の教員に聞くだけではなく、子ども達の生の声を聞くような方法はないか。
教育長	教育庁内に東日本大震災に係る連絡協議会を設置しており、参事に特命を与えながら対応していますので、安次嶺委員の御意見も、その連絡協議会の中で検討し、改善できるところは改善していきたいと思います。
委員長	マスコミにお願いしたいのですが、こういったことはむしろ記事に書かない方がいじめにつながらないと思います。いじめの記事が出て、他の子達がまねをして困ります。逆に、良いことを記事にしてもらえば、他の子達もまねすると思いますので、気を配っていただけるよう、よろしくご協力をお願いします。そして、行政職員は回って目配り気配りをしてほしい。
義務課長	現在、指導課では学校訪問を実施していますが、被災者を受け入れている学校では、そのことも話題にして話し合っています。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、議事に入ります。本日は議案が2件となっています。なお、議案第2号は人事案件となっていますので非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
財務課長	(議案第1号の説明) ・東日本大震災の被災者等に係る沖縄県立高等学校等の入学料等の免除に関し特例を定める規則について
委員長	御質疑等ございませんか。
安次嶺委員	入学考查料とは何か。
財務課長	入学試験の受験料です。

安次嶺委員	小中学校にはないのか。
財務課長	公立小中学校では与勝縁が丘中学校のみ入学試験があり、入学考查料の対象となります。
委員長	P T A会費や実技を伴う場合の制服購入等がある学校もあるのか。
財務課長	県の当初予算では総務部に2億円の予備費があり、その中で各部局の緊急の経費について対応していますが、震災対応等で足りず、6月定例議会まで待てない4億円余について今回、臨時議決で補正しています。昨日5月臨時議会が開会し、即日、総務企画委員会で補正予算が審議され、本日の本会議で議決されています。その予備費の中で、県立学校教育課で、被災生徒に対する教科書、副教材、制服代について予備費対応で予算措置をしています。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分のため省略します)